

江別市消費者被害防止 ネットワークニュース No.1

【事務局】江別市消費生活センター

〒067-8674 江別市高砂町6番地 江別市経済部商工労働課 電話 011-381-1023 FAX011-381-1072

江別市消費者被害防止ネットワークが設立されました

江別市消費者被害防止ネットワーク設立にあたって

江別市消費生活センター センター長 富田 敏文

江別市消費者被害防止ネットワーク設立に際し一言ご挨拶申し上げます。

平成28年5月27日、江別市勤労者研修センターで江別警察署など関係団体の職員24名が出席の上、江別市消費者被害防止ネットワーク（以下ネットワーク）が設立されました。

このネットワークは、江別警察署など市民の皆様の生活に係る様々な団体（内訳は下の表のとおり）で構成されています。このネットワークでは、各団体が定期的に情報交換を実施し、情報共有を図り、協力・連携しあうことにより悪質商法などの被害を防止する活動を行います。

「もしかして、この前、訪問販売に来た人は悪質な訪問販売かも？」「この前かかってきた電話は振り込み詐欺かも？」など、普段の生活の中で少しでも心当たりのある方は、まず身近な関係する団体へ相談するかまたは、消費生活センターへ直接連絡をお願いします。

昨年度、江別市消費生活相談窓口（4月1日から江別市消費生活センター）に寄せられた相談件数は509件でした。ネットワークは、悪質な商法等による被害を少しでも未然に防ぎ、市民の皆様が安心して生活できる活動をしてまいりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

江別市消費者被害防止ネットワーク構成機関

区分	関係機関の名称
行政関係	江別市経済部商工労働課
	江別市健康福祉部介護保険課
	江別市生活環境部市民生活課
	江別市教育委員会
	江別警察署
福祉関係	江別市社会福祉協議会
	江別市地域包括支援センター
	江別市民生委員児童委員連絡協議会
商工関係	江別商工会議所
金融関係	江別金融協会
その他	江別消費者協会
	江別防犯協会
	江別市自治会連絡協議会
	江別市高齢者クラブ連合会

ネットワークの効果

効果1. 監視による未然防止と注意喚起

悪質業者は突然やってきて、その地域を軒並み訪問したり、営業したりします。不審な業者を見かけたり聞いたりしたら、警察や消費生活センターに通報することで、情報の共有化と地域住民への注意喚起が可能となり、被害を未然に防止することが出来ます。

効果2. 被害の早期発見・早期救済

訪問販売などは高齢者を中心に数多くの被害が発生しています。悪質業者は遠方からきて数日で撤退するというケースが多く、発見が遅くなると被害の救済が困難になります。悪質な行為・被害に対しては迅速に対応することが必要です。

効果3. 被害の掘り起し

相談に結びついている被害は氷山の一角にすぎません。悪質業者の情報については、住民、自治会、福祉関係者、民生委員などの方々が気軽に消費生活センターに情報提供できるようにしておくことで、迅速な対応が可能になり、早期救済だけでなく、被害の掘り起しが図られやすくなります。

★「ほくでん」をかたる不審情報が多発しています。《こんな手口に注意!》

- メーターの取り替えをするので、契約容量を教えてください。
- 電気料金を多く頂いたので返金します。口座番号を教えてください。
- 北電から委託を受けて検針を行っている会社です。検針票の内容を確認したい。
- 「北電から委託された。」と電気料金を下げるために電子ブレーカーの推奨・販売をしている。
- 怪しいと思い、契約内容はそちらの方がわかるはずという電話が切れた。
- 「引き落としになっている通帳に返金してください。」と言い、名前、所属などを聞いたら電話が切れた。

- 「ほくでん」や「ほくでんの委託会社」では、こちらから電話を掛けてお客様の契約内容（お客さま番号など）を聞き取ることはありません。また、その内容をもとに、設備の調査や機器の購入を勧誘することはありません。
- 電気料金の返金に際して「電話」で口座やクレジットカードの番号などを聞くことはありません。
- 電気料金の返金に際して銀行や郵便局のATMを操作して頂くことはありません。
- 社員がお客様宅に伺うときは、必ず**身分証明書**を携行しています。
- お客様宅を突然訪問し、不要な点検や検査、工事を行いその場で代金を請求することはありません。
- 「ほくでん」が委託した国の登録調査機関の調査員が、法令に基づき4年に1回、電気設備の調査、点検を行っていますが、費用は**無料**です。 （北海道電力 ホームページより）